



許可番号 2009002903

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 新潟県新潟市西区寺尾東一丁目19番19号
氏 名 新潟メスキュード株式会社
代表取締役 佐藤 弘
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 阿部 守一

許可の年月日 平成 31年 4月 14日
許可の有効年月日 平成 38年 4月 13日

1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物
・燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）
・汚泥（含水率85%以下のものに限り、水銀含有ばいじん等又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
・廃油
・廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）
・廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）
・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
・紙くず
・木くず
・繊維くず
・動植物性残さ
・ゴムくず
・金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
・鉱さい
・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
・ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）
・施行令第2条第13条に規定する産業廃棄物
(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管及び廃石膏ボードを除く。)
以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ 該当なし

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

・平成16年 4月14日 新規許可
・平成31年 4月14日 更新許可

複写厳禁

5 積替え許可の有無 有 無
市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 (有) • 無